本庁方式の連絡・伝達について

基本構想における新庁舎規模（延床㎡）
23,500

・本庁舎で必要とする延べ床面積について集約。
・各支所と本庁へ人（市民、職員）、書類、情報を連絡・伝達する必要。
・市民は支所で対応できないことは原則、本庁にて用を済ませられる。

坂本支所	千丁支所	鏡支所	東陽支所	泉支所
延べ床面積　㎡				
1,669.00	3,602.68	3,691.90	1,550.00	1,926.00
支所合計　12,439.58 ㎡				
本庁からの走行距離				
13.0Km	5.2Km	8.4Km	15.4Km	29.3Km